

はじめに

マイホームを建てたり、購入したりすることは人生のうちで、そう何度も経験することではありません。そして、マイホームの新築や改修などにあたっては、資金の準備、どのような建築物を建築するか、設計や工事をどこに依頼するかなど、さまざまな課題に直面されることでしょう。

一方、建築物を建築する際に避けて通れないものに建築基準法などの建築関係法規があります。建築物は私たちにとって大変身近な存在ですが、建築関係法規は複雑で、基礎的な知識を持ちあわせていないとなかなか理解しにくいものです。

しかし、この家づくりのルールを守っていくことが、皆さん自身の命を守り、住みよいまち、災害に強いまちをつくっていく上で非常に大切なことと考えます。

また、近年では、長い世代が住み続けられる長期優良住宅や環境に配慮した省エネルギー型の住宅の普及促進に向けた取り組みも進められており、建築の際に、様々な税の優遇措置が受けられるものもあります。

この小冊子は、皆さんができるマイホームを建築する際に、最低限知っておいていただきたい建築関係法規や建築時の税の優遇措置等の情報をまとめたものです。実際の設計や工事は、専門業者さんと打ち合わせしながら進めることになると思いますが、建築関係法規とは概ねどのようなものなのかということを理解していただければと思います。

そして、この小冊子が皆さんのが、安全で住みよいマイホームづくり、まちづくりに役立てば幸いです。

なお、さらに詳しいことについてお知りになりたい場合は、区の建築課に相談してください。

令和3年4月

品川区都市環境部建築課